

1:2,500 (48/73)
VIII-ND 88-1

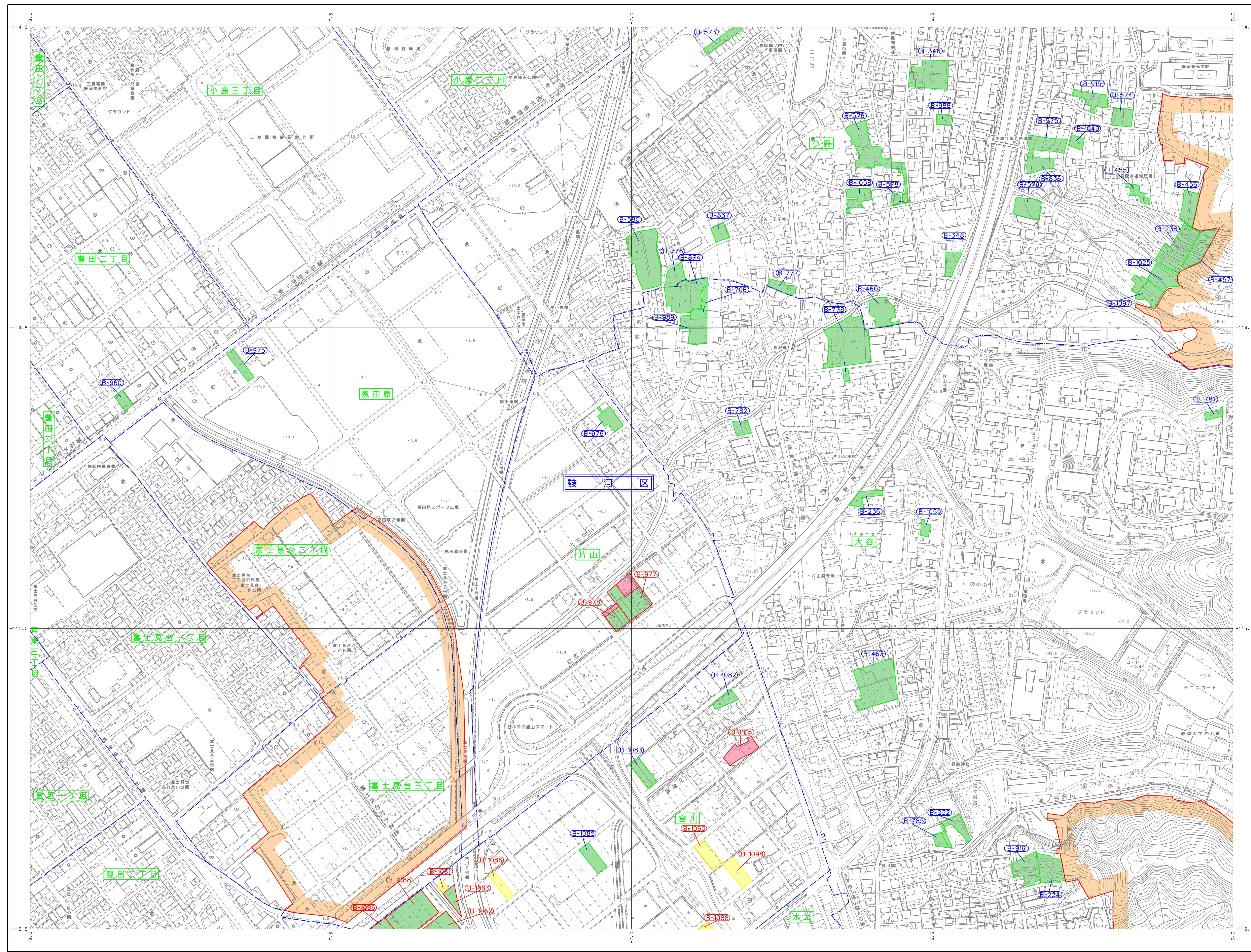
静岡都市計画
生産緑地地区の変更(静岡市決定)
計画図

静岡市地形図

VIII-ND 88-1

77-1	77-2	78-1	78-2	69-3
77-3	77-4	78-3	78-4	79-1
87-1	87-2	88-2	79-3	
87-3	87-4	88-3	88-4	89-3
97-1	97-2	98-1		

団地番号	団地名称	面積(㎡)	所在地	用途
B-100A	富士見台一丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100B	富士見台二丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100C	富士見台三丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100D	富士見台四丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100E	富士見台五丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100F	富士見台六丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100G	富士見台七丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100H	富士見台八丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100I	富士見台九丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100J	富士見台十丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100K	富士見台十一丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100L	富士見台十二丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100M	富士見台十三丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100N	富士見台十四丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100O	富士見台十五丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100P	富士見台十六丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100Q	富士見台十七丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100R	富士見台十八丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100S	富士見台十九丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100T	富士見台二十丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100U	富士見台二十一丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100V	富士見台二十二丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100W	富士見台二十三丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100X	富士見台二十四丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100Y	富士見台二十五丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100Z	富士見台二十六丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AA	富士見台二十七丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AB	富士見台二十八丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AC	富士見台二十九丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AD	富士見台三十丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AE	富士見台三十一丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AF	富士見台三十二丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AG	富士見台三十三丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AH	富士見台三十四丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AI	富士見台三十五丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AJ	富士見台三十六丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AK	富士見台三十七丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AL	富士見台三十八丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AM	富士見台三十九丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AN	富士見台四十丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AO	富士見台四十一丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AP	富士見台四十二丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AQ	富士見台四十三丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AR	富士見台四十四丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AS	富士見台四十五丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AT	富士見台四十六丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AU	富士見台四十七丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AV	富士見台四十八丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AW	富士見台四十九丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AX	富士見台五十丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AY	富士見台五十一丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100AZ	富士見台五十二丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BA	富士見台五十三丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BB	富士見台五十四丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BC	富士見台五十五丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BD	富士見台五十六丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BE	富士見台五十七丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BF	富士見台五十八丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BG	富士見台五十九丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BH	富士見台六十丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BI	富士見台六十一丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BJ	富士見台六十二丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BK	富士見台六十三丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BL	富士見台六十四丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BM	富士見台六十五丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BN	富士見台六十六丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BO	富士見台六十七丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BP	富士見台六十八丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BQ	富士見台六十九丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BR	富士見台七十丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BS	富士見台七十一丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BT	富士見台七十二丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BU	富士見台七十三丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BV	富士見台七十四丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BW	富士見台七十五丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BX	富士見台七十六丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BY	富士見台七十七丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100BZ	富士見台七十八丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CA	富士見台七十九丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CB	富士見台八十丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CC	富士見台八十一丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CD	富士見台八十二丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CE	富士見台八十三丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CF	富士見台八十四丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CG	富士見台八十五丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CH	富士見台八十六丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CI	富士見台八十七丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CJ	富士見台八十八丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CK	富士見台八十九丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CL	富士見台九十丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CM	富士見台九十一丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CN	富士見台九十二丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CO	富士見台九十三丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CP	富士見台九十四丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CQ	富士見台九十五丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CR	富士見台九十六丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CS	富士見台九十七丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CT	富士見台九十八丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CU	富士見台九十九丁目	11,111	静岡市清水区	住宅
B-100CV	富士見台一百丁	11,111	静岡市清水区	住宅



記号

△	三角点	△	37.2	三角点
▽	水準点	▽	25.62	水準点
○	中心点	○	42.3	中心点
□	境界点	□	35.6	境界点
◇	境界点	◇	25.73	境界点
×	境界点	×	37.2	境界点
●	境界点	●	12.3	境界点
○	境界点	○	11.8	境界点

凡例

—	行政区域界	■	既定区域	■	A-100 一団番号(既定区域)
—	区界	■	変更区域(追加)	■	B-100 一団番号(変更区域)
—	都市計画区域界	■	変更区域(除外)	■	A: 英区 一団の土地
—	市街化区域界	■	変更後の区域	■	B: 駿河区
—	大字界	■		■	C: 清水区

本図は平成14年国土交通省告示第9号に規定する地形図に基づき、平面図内図形による団地境界を示すメトリック図法に準じて作成されたものである。図中に示す境界線は、メトリック図法に基づき、団地境界の平均海面高の異なる境界線を示すメトリック図法に準じて作成されたものである。

凡例

—	行政区域界	■	既定区域	■	A-100 一団番号(既定区域)
—	区界	■	変更区域(追加)	■	B-100 一団番号(変更区域)
—	都市計画区域界	■	変更区域(除外)	■	A: 英区 一団の土地
—	市街化区域界	■	変更後の区域	■	B: 駿河区
—	大字界	■		■	C: 清水区

静岡市
VIII-ND 88-1

